

北広島 商工会 だより

令和元年7月1日号
第111号

会員の状況 (部会の重複加入あり)

会員	766名 (+ 5、- 2)
商業	453名 (+ 1、- 2)
工業	368名 (+ 4、- 1)
青年	61名 (+ 0、- 0)
女性	55名 (+ 0、- 0)

※+加入人数、-脱退人数

発行 北広島商工会事務局
責任者 事務局長 浜田 薫
〒061-1121
北広島市中央5-7-2
TEL 011-373-3333
FAX 011-373-3212
shokokai@kitahironavi.or.jp
http://www.kitahironavi.or.jp

★商工会だよりへの御社PR掲載、あるいはパンフレット・チラシ同封のご希望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。(会員相互PR事業)

■通常総会終了報告

提出議案原案どおり可決

5月16日、プラザ入舟にて令和元年度通常総会を開催し、上野市長をはじめ多くのご来賓の方々にご臨席いただきました。

当日は総会員数763名(賛助会員45名含む)のうち、本人103名、委任状316名の計419名が出席。冒頭で藤山会長は、働き方改革が施行され、人手不足の先行きが見通せず、景



気が減速するなど、中小企業にとつて厳しさが増している。商工会では北海道ポールパークの建設推進に協力していくとともに、今後大きく変化するまちづく

りにも積極的に係わっていくことを表明。また、当会は今年度創立50周年を迎え、11月11日に記念式典を開催し、記念事業や記念誌発行を計画しており、多くの皆様にご参加いただきたいと述べました。その後、中川昌憲氏が議長となり次の議案が審議され承認・可決されました。

- ①平成30年度事業報告について
- ②平成30年度 収支決算報告について

③北広島商工会定款の一部改正(案)について



「商工会の日」である6月10日に、永年勤続優良従業員表彰式を開催しました。昭和52年度より実施しており、今年度は12事業所・51名の方が受賞しました。来賓として上野市長、野村議長や林石狩振興局産業振興部地域産業担当部長、事業主や役員・被表彰者と総勢55名が参加しました。

■優良従業員表彰式 坂井和雄さん(クラーク電業㈱)が謝辞

最後に、新入会員の皆様の紹介と企業PRを行い、総会後の懇親会は、ご来賓の方々にも出席いただき、盛会のうちに終了することができました。

- ④北広島商工会青年部規約の一部改正(案)について
- ⑤令和元年度事業計画(案)について
- ⑥令和元年度収支予算(案)について
- ⑦令和元年度一時借入金(案)の最高限度額(案)について

■工業部会(部会長 原田 敏光)

金融機関の事業性評価について学ぶ

6月18日、北海道銀行北広島支店の小野支店長を招き「金融機関の事業性評価融資への取組み」というテーマで講師例会を開催しました。

小野支店長は、過去の融資について「以前は決算の状況や担保の有無等で融資判断をしていた」と説明。現在の状況を日曜劇場「陸王」の話に例え、「足袋を作っていた『こはぜ屋』が新事業でラ



シユーズを開発するための融資は、金融機関が新事業の将来性や収益性を評価(事業性評価)したものと解説。

さらに金融機関が企業の評価をするためにSWOT分析やファイブフォース分析を用いているので、各企業においても是非一度自社の分析をし、事業承継等にも活用して欲しいとのアドバイスもありました。

講師例会終了後、各委員会から今年度実施する事業の詳細について説明。研修委員会からは10月に東京オリンピック関連施設および豊洲市場の視察について。交流委員会からは9月にポウリングによる交流会の実施と来年2月に予定している海外交流事業。経済セミナー委員

■青年部(部長 西尾 広美)

KITAHIROCKET2019 開催のお知らせ

青年部が主催する、一昨年誕生したイベント「KITAHIROCKET(キタヒロケット)」を、7月26日、27日に開催します。

今年度は、会場を昨年の北広島駅西口から石屋製菓工場横の空地に移し、飲食物等の販売コーナーも増設します。昨年に引き続きプロ・アマのミュージシャン、市内団体等によるビンゴやカラオケなどのステージイベント、子供から大人まで楽しめるスポーツイベントなど企画が盛りだくさん。現在、1枚1,000円で、1,100円分使えるお得な前売チケットを商工会館で発売中です。ぜひお買い求めの上、ご来場ください。

また、このイベント収入の一部はチャリティー活動の費用に充てさせていただきます。

- 開催日
- 7月26日(金) 11時から21時
- 7月27日(土) 10時から21時
- 雨天決行
- 場所
- 旧ダウ化工跡地(石屋製菓工場横)

■源泉所得税の納付はお済みですか？

納期の特例の源泉納付期限は**7月10日(水)**です。期限内納付をお願いします。

■巡回訪問強化月間

当会では、7月から10月を企業訪問の強化月間として職員が巡回をします。各種共済制度の普及促進および各事業所の現状等についてお話しを伺います。また、ご意見ご要望も受けていますので、当会職員が訪問した際にはお気軽にお申し付けください。

新会員紹介

〇商業部会

望月 玄太 様
中央1-1-4

〇工業部会

〇(株)テクノ・サービス
東海林 守 様
新富町西3-3-29

〇北海道シャーリング(株)

若島 浩 様
共栄 543

〇漸(株)

札幌市豊平区豊平3条12丁目
佐野 良明 様
1-16

〇アンリミテッド

小野寺 幸悦 様
大曲 826-52

■全国商工会青年部連合会統一事業
「絆」感謝運動
～石屋製菓北広島工場周辺の
清掃活動を実施～



この事業は、東日本大震災をきっかけに「地域の絆」を強めていくことを目的として平成24年度より全国統一事業として実施しています。6月10日の「商工会の日」を基準日とし、様々な地域貢献活動が全国各地で実施されており、当青年部では、6月20日にKITAHARA KEITOKUが開催される石屋製菓北広島工場周辺を中心に、道道江別恵庭線、新富西のゴミ拾いを行いました。

部員11名が参加し約1時間かけて道路脇などに捨てられた空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻など多くのごみを拾いました。

女性部（部長 根岸 敏子）

■満開のコスモスを期待して
～コスモス種植え、草取り～

今年も9月のCosmos in コスモスの開催に向け、輪厚川河川敷の畑にコスモスの種植えと草取りを実施しました。

5月25日のコスモス種植えでは、前日まで天候に恵まれたことから例年より柔らかく感じる土に、間隔を空けながら細く小さな種を植えました。約1ヶ月後の6月26日の草取りでは、元気に芽生えたコスモスを抜かないよう1時間かけて周りの雑草を丁寧に除去。とりきれなかった草は後日、北広島市シルバー人材センターの方に取っていただく予定です。



一面に花が咲いてくれるのではと期待しています。9月には見ごろとなる予定です。ぜひ足を運んで秋の景色を楽しんでみてください。

昨年、気温が低く、コスモスの開花状況はあまりありませんでした。今年も寒暖差がある日も多いので、



小さな掛金 大きな安心。
商工貯蓄共済

貯蓄・保険・融資=安心の三重奏

貯蓄：毎月の掛金は、その大部分が貯蓄積立金となり、知らず知らずのうちに資金が積み立てられ自己資本の充実が図られます

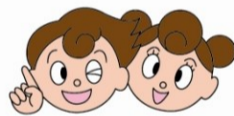
保障：掛金の一部が割安な保険料に充てられ、万一の場合、保険金をお受け取りになることができ、ご家族も安心できます。

融資：一定条件のもとに低利な事業資金のあっせんが受けられ、企業の資金繰りが安定します。

人も、会社も、もっと元気に！

中退共 小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

協会けんぽ「インセンティブ（報奨金）制度」について

協会けんぽでは平成30年度から新たに「インセンティブ（報奨金）制度」を導入しています。

この制度は、協会けんぽ各支部の加入者および事業主の皆さまの健康づくり等に関する取り組みに応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、各支部の健康保険料率に反映する制度です。

【評価指標】

- ①特定健診等の受診率
- ②特定保健指導の実施率
- ③特定保健指導の対象者の減少率
- ④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
- ⑤後発医薬品の使用割合

【北海道支部の評価指標の現状】

2018年度上期（4～9月）のデータを用いて、協会けんぽ各支部の評価指標の得点を試算した結果、北海道支部の順位は38位となり、報奨金の付与を受けることができず、0.004%の財源負担のみ発生するという結果になりました。

すべての加入者、事業主の皆さまの健康づくりの取り組みが、健康保険料率の軽減につながります。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会北海道支部
電話 011-726-0352（代表）

北海道の中小企業向け融資制度について

道庁では、中小企業の皆様の様々な目的に応じて、低利な融資制度である「中小企業総合振興資金」をご用意しています。

■事業規模の拡大、経営効率化などをお考えの場合、「ライフステージ対応資金（ステップアップ貸付）」が対応しています。

- ・資金用途 事業資金（設備や運転資金）
- ・融資金額 8,000万円以内
- ・融資機関 10年以内（うち据置2年以内）
- ・融資利率 固定金利又は変動金利
（例：固定金利 3年以内1.3%）
- ・信用保証 任意

■取扱金融機関

北海道銀行、北洋銀行、信用金庫、信用組合ほか

■備考

道庁が直貸する形ではなく、上記の取扱金融機関の審査を経た上で、貸付が行われます。

（道は貸付原資の一部を支援しています）

■詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/index.htm>

■問い合わせ先

北海道 経済部地域経済局中小企業課
金融グループ（主査（制度融資））
電話 011-204-5346（直通）